非提携住宅ローン（連帯保証人扱い）

中京銀行

ローン名称	非提携住宅ローン（連帯保証人扱い）［住宅資金型・借替資金型］
保証会社	なし
お使いみち	１．住宅資金型 (1) 住宅取得および土地購入資金（ご本人居住マンションの購入を含む） (2) 改築・リフォーム資金 注　建替・買替・改築・リフォーム時の既存住宅ローンの返済資金および登記費用その他諸費用を含みます。 ２．借替資金型 住宅取得資金の借替資金 注１　ご本人またはご本人のご家族名義の持ち家であること（マンション含む） 注２　住宅資金すべてを対象とします。
ご利用いただける方	１．申込時に18歳以上65歳未満で、最終返済時80歳未満の方 ２．居住地または勤務先が取扱店の営業区域内にある方 ３．給与所得者の方。ただし、同族企業の役員は、原則として対象外とします。 ４．勤務年数が原則3年以上の方 ５．前年度の給与所得（税込）が400万円以上（借替資金型は300万円以上）ある方 ６．個人信用情報に事故情報等がない方 ７．外国人の場合は永住権がある方 ８．借替資金型の場合、借替対象借入金返済実績が3年以上あり、直近1年間延滞のない方
ご融資金額	１．住宅資金型 (1) 100万円以上5,000万円以内（10万円単位） (2)「前年度税込年収」「ご融資期間」に応じて計算されたご融資限度額以内とします。 ２．借替資金型 (1) 100万円以上3,000万円以内（10万円単位） (2)「前年度税込年収」「ご融資期間」に応じて計算されたご融資限度額以内とします。
ご融資期間	１．住宅資金型 原則、2年以上30年以内。ただし、建物の構造が耐火・準耐火・木造（耐久性あり）の場合は35年以内。建物の耐用年数を限度とします。 ２．借替資金型 原則、2年以上30年以内かつ、借替対象借入金の残存期間以内。ただし、借替対象が複数の場合は、最長貸出の残存期間の範囲内とします。
<u>ご融資金利</u>	当行の住宅ローン変動貸出基準金利（当行短期プライムレート＋0.375%、以下、基準金利といいます）に0.20%以上上乗せした金利を基準とする変動金利方式、または、固定金利特約期間2年・3年・5年・7年・10年の固定金利方式よりお選びいただきます。 ・それぞれのご融資金利は店頭に掲示しています。 ・店頭に掲示するご融資金利は、原則、毎月16日から翌月15日までの間は同一ですが、期間内に変更する場合があります。 ・ご融資金利は、お申込日ではなくお借入日の金利となります。 【変動金利方式】 基準金利を基準として以下のルールによって金利が自動的に変動する金利方式です。 (1) 利率の変更 毎年4月1日および10月1日（以下、基準日といいます）に基準日現在の基準金利と前回基準日における基準金利とを比較して、その利率に差がある場合に金利を見直し、基準金利の変動に伴って引き下げられ、または引き上げられ、7月および翌年1月の約定返済分より適用します。 (2) 返済額の変更

	利率が変更されても、元利返済金は 5 年間変更しません。（内入元金と利息の内訳を変えるのみ）5 年目ごと（注１）に、その時点の元金残高、金利、残存期間、繰延未払利息（注２）により返済額を再計算し新しい返済額が決定されますが、新返済額はそれまでの返済額の 125%を超えることはありません。 注１　借入後 10 月 1 日の基準日を 5 回経過する都度。 注２　金利の変更により、毎月のお利息が均等返済額を超過する場合に、その超過額の返済が翌月以降に繰り延べられた利息のこと。 なお、金利情勢等により、当初の借入期間が満了しても未返済残高が生じる場合があります。この場合、原則として期日に一括返済していただきますが、一括返済が困難な場合には期日までにお申し出ください。 (3) 金利方式の変更 お申し出により、固定金利方式に変更することができます。その場合、以下のことにご留意ください。 ・毎月のご返済日の前日（銀行の休日の場合には、その日の前営業日）までに銀行所定の書面によりお申込みください。 ・変更日は、毎月のご返済応当日とさせていただきます。 ・適用利率は、変更契約時点の特約利率となります。 ・お申込時に１１，０００円の手数料（消費税含む）を申し受けます。 【固定金利方式】 固定金利特約期間 2 年・3 年・5 年・7 年・10 年よりお選びいただけます。 固定金利特約期間終了後は、変動金利方式となります。 (1) 固定金利特約期間 固定金利期間中のご融資金利、ご返済額は変わりません。また、固定金利特約期間中は原則、他の金利タイプへの変更および変動金利方式への変更はできません。 固定金利特約期間終了日前日（銀行の休日の場合には、その日の前営業日）までに、お申し出がない場合は、変動金利方式（上記参照）に切り替えとなり、適用利率は、固定金利期間終了日翌日の基準金利となります。 (2) 固定金利特約期間終了後の取扱い 固定金利特約期間終了前のお申し出により、再度、固定金利方式を選択いただけます。その場合、以下のことにご留意ください。 ・再度、固定金利方式を選択される場合は、固定金利特約期間終了の前日（銀行の休日の場合には、その日の前営業日）までに、銀行所定の書面によりお申込みください。 ・適用利率は、固定金利期間終了日翌日の特約利率となります。 ・変動金利方式となる場合も、引き続き固定金利方式を利用される場合も、新利率により再計算し、ご返済額を見直しします。 ・金利方式の変更および新たな固定金利特約期間を選択された場合に適用金利が従前より高くなる場合は、前記返済額の見直しにより返済額が増加します。 ・引き続き固定金利方式をお選びいただいた場合、お申込時に１１，０００円の手数料（消費税含む）を申し受けます。 【利率および返済額変更のお知らせ】 利率を変更した場合、および返済額を変更した場合には、変更後最初に到来する約定返済日までに変更後の利率・返済額・および返済額に占める元金、利息の内訳等を記載した返済予定明細表を郵送でお知らせします。
遅延損害金	年 14.0%（1 年を 365 日とし、日割りで計算します。） 注　約定返済日に元利金の返済が遅れたときに、遅延している元金に対して約定返済日の翌日から返済日（遅延改善日）まで適用されます。
ご融資日	随時
ご返済方法	１．原則として融資日から起算して 15 日以上 45 日以内の 2 日、7 日、12 日、17 日、22 日および 27 日のうち、お申込人の希望する日を初回返済日とし、以後、毎月同日を約定日とする元利均等月賦返済。 （返済日が融資実行日の応答日でない場合は、初回徴求利息のみ年利の日割計算） ２．6 ヶ月単位の元利均等半年賦返済（融資金額の 50%以内）の併用も可。 ３．お借入当初 6 ヶ月以内の元金返済据置がご利用できます。

（ただし、据置期間はご融資期間に含みます。）

【ご参考】

据置期間中の利息支払額

計算式…借入元金×借入利率÷12＝1ヶ月あたり利息額

（試算例）お借入額　10,000,000円

お借入利率　2.00%

1ヶ月あたりお支払利息額　16,666円

注１　お借入期間、ボーナス返済ご利用の有無に関係なく据置期間中の支払利息額は変わりません。

注２　お借入日とご返済日が同一でない場合、初回お支払額のみ1年を365日とする日割計算となりますので上記と異なります。

注３　元金返済を据置されますと、据置されない場合とくらべ元金返済開始後の毎月のご返済額が増加します。

保証人

お申込人の配偶者の方、およびそれ以外の方（ご親族でも可）1名以上を連帯保証人としていただきます。なお、所得合算される方、担保提供される方は連帯保証人としていただきます。ただし、お申込人が独身の場合は、配偶者に代えてご両親のうち1名の方を連帯保証人としていただきます。

注　ご親族でもお申込人債務者と同一勤務先から収入を得ている方は除きます。

担保

ご融資対象物件（土地・建物）に、当行が第1順位の抵当権を設定させていただきます。

ただし、住宅金融支援機構等公的機関からの借入がある場合は、その後順位とします。

なお、担保の評価は、当行所定の方法によるものとします。

注１　融資対象物件入担以外に、他の物件の追加入担も可能です。

注２　不動産担保以外に、預金および有価証券の担保取得も可能です。

注３　ご提供いただく担保の名義人はご本人・実父母・義父母・配偶者に限ります。

保証料

なし

取扱手数料

１件につき２２０，０００円（消費税含む）

その他手数料

次の場合は、別途取扱手数料をお支払いいただきます。（消費税含む）

項　目				手数料金額
一部繰上返済	窓　口	変動金利期間中	期間短縮型（※）	５，５００円
			その他	１１，０００円
		固定金利特約期間中	期間短縮型（※）	１６，５００円
			その他	２２，０００円
	ホームページ	変動金利期間中	期間短縮型（※）	無　料
		固定金利特約期間中		
全額繰上返済	変動金利期間中	残高１００万円未満		５，５００円
		残高１００万円以上１，０００万円未満		３３，０００円
		残高１，０００万円以上		５５，０００円
	固定金利特約期間中			５５，０００円
金利変更	変動金利から固定金利へ変更			１１，０００円
	固定金利特約期間終了後、再度固定金利を選択			１１，０００円
	固定金利特約期間中に固定期間を変更する場合			２２，０００円
お借り入れ条件の変更	債務者の変更（債務引受）			３３，０００円
	その他の条件変更			６，６００円

※期間短縮型とは、毎月のご返済額を変えずに返済期間のみを短縮する繰上返済方法です。

(注)ローン実行から完済までの期間が１２ヵ月以内の場合は無料となります。

火災保険の付保

お借入期間中は、担保建物について建物の時価以上の保険金額の火災保険に加入していただきます。

団体信用生命保険への加入	原則として、当行が指定する団体信用生命保険に加入していただきます。万一の場合、保険金により融資額の残額が返済されますので、ご家族の方にご返済の負担が残りません。 ・お申込人を被保険者、当行を保険金受取人とします。 ・保険料は当行が負担します。 ・健康状態によって保険に加入できない場合、住宅ローンを利用できません。 ・加入にあたっては「加入申込書兼告知書」の説明をご一読ください。
返済支援保険	ご希望により「ローン返済支援保険」にご加入いただけます。 ご加入にあたっては条件があり、保険料を別途ご負担いただきます。
ご用意いただく書類	１．印鑑証明書 ２．本籍地と個人番号の記載の無い世帯全員の住民票 （外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書） ３．本人確認資料 運転免許証、健康保険証など ４．年収確認資料 公的機関の発行した所得証明書（歩合給がある場合は過去 2 年分）、および勤務先の発行した給与証明書（前年または過去 12 ヶ月分。歩合給がある場合は、さらにその前年分） ５．勤続年数確認資料 健康保険証または勤務先が発行する在籍証明書 ６．担保物件確認資料 ７．お使い途が住宅資金借入金の借替の場合、直近 1 年間延滞が無いことを確認できる書類（返済予定表、普通預金通帳の写しなど）
その他参考となる事項	１．窓口にお申付けいただければ、ご返済額を試算します。 ２．ご融資金利は店頭にてご確認ください。 ３．お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご要望にそえない場合がございますのでご了承ください。 ４．その他ご不明な点は窓口にお問合せください。